

平成29年度事業報告

学校法人 興誠学園

I. 法人の概要

興誠学園は昭和8年の創設以来80年余にわたって「誠の精神」のもと、地域社会、国際社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。この間、高等学校、短期大学、平成16年に開学した浜松学院大学を合わせた卒業生は四万人を超え、浜松地域を中心に、政界、財界、官界、教育界と各方面で活躍している。

今後とも、地域に根ざした総合学園として、歴史と伝統を踏まえながら、「誠心誠意」の精神と行動規範を持ち、地域貢献、国際貢献のできる知識、能力を持った人材を「育てる」ことを使命とし、教育研究体制の充実に努めていく。

1. 建学の精神

創立者である廿日出 厩の志は「誠の精神」であり、その趣旨「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」こと、すなわち誠による徳の教育である。現代社会が求める「有徳の人」をめざす人間教育である。

「知」 人は自然の一部である自己にめざめてこそ、人間同士の善悪是非の真実を究め互いに認め合うことができます。多様ないのちが共生し支え合う社会でいきいきと活躍するための知、徳に根ざした知を育成します。

「徳」 誠心誠意、まごころをもって行動する人、正しくたくましく行動する人をめざします。自然を敬い、多様な人間関係の和となる道を求め、感動し合い学び合う中で、豊かな徳の人を育成します。

「体」 人のいのちはおおいなる自然の意志と両親の恵みによって授かったものです。大いなる自然の意志によって生かされています。大いなる恵みに感謝して、豊かないのちの徳を鍛えます。

2. 学校法人の沿革

昭和8年11月	財団法人興誠商業学校設立認可 興誠商業学校 開校
昭和19年2月	法人を財団法人興誠会に改組、興誠航空工業学校に改称
昭和23年4月	新学制施行により興誠高等学校と改称、興誠中学校を併設
昭和25年12月	私立学校法制定により学校法人興誠学園に改組
昭和26年4月	浜松短期大学 開学
昭和27年4月	浜松商科短期大学と改称、興誠商業高等学校と改称
昭和42年4月	浜松短期大学に改称、幼児教育科第一部、第二部を開設
昭和48年4月	興誠高等学校に改称、浜松短期大学附属幼稚園 開園
昭和61年4月	浜松短期大学に英語科を開設
平成7年4月	興誠高等学校普通科を男女共学に
平成16年4月	浜松学院大学(現代コミュニケーション学部)開学、興誠中学校を開校、浜松学院大学短期大学部に改称、浜松学院大学附属幼稚園に改称
平成19年4月	浜松学院大学に子どもコミュニケーション学科を開設
平成21年4月	浜松学院大学に地域共創学科を開設
平成23年4月	浜松学院高等学校、浜松学院中学校に改称 浜松学院大学附属愛野こども園 開園

3. 設置する学校、学部、学科等及び在籍学生、生徒、園児数の状況

平成29年 5 月 1 日

学 校 名	学部・学科等名	入学定員	収容定員	現 員 数
浜松学院大学 (静岡県浜松市中区布橋三丁目)	現代コミュニケーション学部	160人	640人	429人
	地域共創学科	60人	280人	114人
	子どもコミュニケーション学科	100人	360人	315人
浜松学院大学短期大学部 (静岡県浜松市中区住吉二丁目)	幼児教育科	140人	280人	279人
浜松学院高等学校 (静岡県浜松市中区高林一丁目)	全日制普通科	280人	840人	793人
浜松学院中学校 (静岡県浜松市中区高林一丁目)		40人	120人	74人
浜松学院大学附属幼稚園 (静岡県浜松市中区住吉一丁目)		100人	260人	245人
浜松学院大学附属愛野こども園 (静岡県袋井市愛野南二丁目)	1号認定	30人	90人	89人
	2号・3号認定	—	90人	102人

4. 役員の状況

(1) 定数及び任期

理事 定数6人以上 12人以内 実数12人 任期2年（1号理事を除く）

監事 定数2人以上 3人以内 実数 3人 任期2年

(2) 理事・監事

平成29年 7 月 1 日

区 分	氏 名	兼 職	備 考
理事長	柳 川 樹一郎	平成28年7月 理事長就任 浜松市議会議員	非常勤
副理事長	田 澤 健 司	平成28年7月 副理事長就任	常 勤
理 事	石 田 勝 義	浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部 学長 平成26年7月 理事就任	〃
〃	鈴 木 久 隆	浜松学院中学校・高等学校 校長 平成26年4月 理事就任	〃
〃	伊 藤 安 男	平成26年7月 理事就任	非常勤
〃	氏 原 章 博	平成24年7月 理事就任	〃
〃	右 崎 正 敏	平成28年7月 理事就任	〃
〃	村 松 尋 代	平成28年7月 理事就任	〃
〃	平 松 伊早子	平成28年7月 理事就任	〃
〃	小 関 裕 二	浜松学院中学校・高等学校 事務長 平成26年7月 理事就任	常 勤
〃	岩 見 良 憲	浜松学院大学現代コミュニケーション学部 学部長 平成28年7月 理事就任	〃
〃	金 子 容 子	浜松学院大学短期大学部 部長 平成29年5月 理事就任	〃
監 事	三 浦 安 夫	平成26年7月 監事就任	非常勤
〃	水 野 等	平成28年7月 監事就任	〃
〃	磯 部 啓 志	平成28年7月 監事就任	〃

5. 評議員の状況

(1) 定数及び任期

定数 30人 実数 30人 任期 2年 (1号評議員を除く)

(2) 評議員

平成29年 7月 1日

氏名	兼職	備考
石田 勝 義	浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部 学長	兼理事
鈴木 久 隆	浜松学院中学校・高等学校 校長	兼理事
山崎 亜佐美	浜松学院大学付属幼稚園 園長	
金子 容 子	浜松学院大学短期大学部 部長	兼理事
田嶋 善 郎	浜松学院大学付属愛野こども園 園長	
岩見 良 憲	浜松学院大学現代コミュニケーション学部 学部長	兼理事
山本 孝 一	浜松学院大学短期大学部 幼児教育科 科長	
村松 俊 明	浜松学院高等学校 教頭	
山田 浩 生	浜松学院高等学校 教諭	
山梨 明 子	浜松学院大学付属幼稚園 教頭	
金原 正 佳	浜松学院大学付属愛野こども園 事務長	
伊藤 安 男	浜松学院大学同窓会 会長	兼理事
川島 多賀子	浜松学院大学同窓会 副会長	
氏原 章 博	浜松学院高等学校同窓会 会長	兼理事
宮木 勝 茂	浜松学院高等学校同窓会 顧問	
神谷 卓 朗	浜松学院大学・同短期大学部保護者会 会長	
岩崎 祥 乃	浜松学院大学・同短期大学部保護者会 副会長	
田村 卓 則	浜松学院中学校・高等学校保護者会 会長	
鈴木 健 吾	浜松学院中学校・高等学校保護者会 副会長	
今泉 るり子	浜松学院大学付属幼稚園父母の会 会長	
柳川 樹一郎	浜松市議会議員	兼理事
村松 尋 代	株式会社村松商店 専務取締役	兼理事
平松 伊早子	学校法人志都呂学園 志都呂幼稚園 園長	兼理事
右崎 正 敏	前 学校法人興誠学園 常任監事	兼理事
村木 昌 弘	前 高校同窓会 副会長	
波多野 亘	浜松市議会議員	
田澤 健 司	興誠学園事務局長	兼理事
廣岡 辰 典	浜松学院大学 事務部長	
小関 裕 二	浜松学院中学校・浜松学院高等学校 事務長	兼理事
三沢 芳 弘	興誠学園法人本部 経営企画室長	

6. 法人及び学校別の教員数及び職員数

平成29年 5月 1日

部門	本務教員	非常勤 講師	本務職員	非常勤 職員	合計
法人	一人	一人	10人	一人	10
大学	28	58	20	5	111
短大	15	26	12	5	58
高校	52	16	8	—	76
中学	9	2	—	—	11
幼稚園	18	8	2	1	29
こども園	20	5	5	3	33
合計	142	115	57	14	328

II. 部門別事業の概要

1. 法人本部

建学の精神に基づき、厳しい学校間競争に勝ち抜くとともに、質の高い教育活動を継続して行うことができるよう、学園を取り巻く社会経済状況と法人の経営・財務状況を的確に把握し、「興誠未来創造計画」に掲げる諸事業を継続して実施した。

また、学園が引続き地域で信頼され、期待され、支援され、受験生や保護者から憧れられる存在となるよう、必要な働きかけや事業を実施するとともに、各部門との調整を行った。

(1) 興誠未来創造計画推進事業

① 資金・人材の適正配分

- ・ 厳しい財務状況の中であるが、各部門の教育内容等の充実を図るため、適切な資金配分を行った。また、各部門の事務体制の強化と、職員の事務力向上を図るため、事務職員の積極的な部門間異動を行うとともに、幼稚園の事務部門の体制強化を図るため、事務職員1名を新たに配置した。

② 事業別予算の徹底

- ・ 事業の重要性、優先度、費用対効果等の検証のため、引き続き事業別予算による予算管理の徹底を図った。また、事業別予算編成による次年度予算策定のため、各部門とのヒアリングを実施し、事業及び予算内容の把握に努めた。

③ 事業計画及び事業予算の執行管理

- ・ 事業の適切な執行と、事業予算の執行状況等について、各部門からの情報の把握に努めた。

(2) 興誠学園大規模施設整備計画策定事業

良好な教育環境を整備するため、将来にわたり学園にとって大きな課題となる「大規模施設整備」について、その具体的な取り組みの第一歩として実施した「布橋体育館」「住吉体育館」「住吉大学会館」の耐震改築・改修等につき、将来のキャンパス再整備（統合）や各部門の教育環境の整備に向けた「中・長期計画」を策定した。

① 良好な教育環境を維持するための施設整備については、各部門の整備計画に対して適正な予算配分を行った。

② 大学、短大のキャンパス再整備に向けた、統合に必要と思われる教育施設・設備の概略から、予想される建設経費の算出を行った。

③ 幼稚園遊戯室の耐震補強工事及びアスベスト除去工事について、補助制度を活用して実施し、教育環境の安全を確保した。

④ 学園内に保管されている未処理のPCB廃棄物の管理の徹底と、処分のための手続きを継続して行った。

(3) 学園資産の適正な管理と保全

① 固定資産管理システムにより、資産の取得、保全、破棄等の一連の資産管理業務を行い、減価償却費の算定や貸借対照表の作成等、会計システムと連動させながら、台帳登録・抹消等業務を行った。

② 大学・短大の備品について、大規模施設整備に伴うキャンパス間の移動後の設置場所の確認作業、新システム対応のための追加データ入力、修正入力な

ど、スケジュールに沿った業務遂行に努めたが、一部次年度に確認作業を残すこととなった。

③新たに「興誠学園資産運用規程」を制定し、資金運用に係るルールを規定した。

(4) 高等学校グラウンド東急傾斜地対策事業

「急傾斜地崩壊危険区域」指定と公共事業による崩壊対策事業について、地権者である少林寺、白山神社と調整等を行うとともに、静岡県・浜松市による説明会等に参加した。

県浜松土木事務所の監督のもと対策工事が進められており、平成29年度はグラウンド東側斜面の区画から南側にかけて法面工事が実施された。

また、受益者負担金についても、少林寺、白山神社と調整のうえ支出した。

(5) 事務力向上事業

職員から、勤務意向調書（異動希望、職場・仕事に対する意見、仕事上の成果・実績のアピール等）及びキャリア調書（仕事の経験や経歴等の考え）の提出を受け、個人の状況を把握した上で、幹部職員との面談等を通じてアドバイスを行うとともに、コミュニケーションを図った。

職員研修については、全職員を対象とした「メンタルヘルス講座」と、事務力向上研修として、事務長、グループ長、経理担当者を対象とした「予算制度講座」を実施した。

(6) 事務処理機能向上事業

給与管理システムは年度当初より稼働、人事管理システムは年度中にシステム選定を終え、次年度から移行期間を経て稼働することとし、導入予算は次年度繰越とした。規程管理システムは、年度中にシステム選定とシステム設定を終えた。いずれのシステムも、学外にサーバーを持つクラウド方式とした。

システム名	現 行	見 直 し 後	検 討 結 果
給与管理システム	<ul style="list-style-type: none"> 給与、賞与等の計算やデータ作成を外部委託 独自開発システムを使用 	<ul style="list-style-type: none"> 汎用システムの採用（事務の効率化・正確性の確保、更新時経費の低廉化） 	平成29年度当初から導入実施
人事管理システム	<ul style="list-style-type: none"> 人事データ（履歴・昇給・辞令等）の事務事項毎に紙ファイルで管理 	<ul style="list-style-type: none"> 汎用システムによるデータベース管理に改善 予算は次年度繰越 	平成29年度中の導入が間に合わず次年度導入
規程管理システム	<ul style="list-style-type: none"> 部門別にPDFファイル変換し、共通データベース上に掲載 改正経過の把握ができない 	<ul style="list-style-type: none"> 部門別のデータを一元管理 教職員は常時閲覧が可能 システム活用により、教職員への規程の周知義務の簡便化が図られる 改正経過の把握を可能とする 	平成29年度中の移行・設定公開は次年度以降

(7) 理事会等の開催

① 常任理事会の開催 (12回)

予算・決算や規程等の改正など、理事会に提出して決議されるべき案件について協議した。また、「興誠未来創造計画(経営改善計画)」等に関する諸課題や、学園諸規程、大学学則の改定等について協議を重ねた。

② 理事会の開催 (6回)

法人寄附行為に基づき役員の変更、予算・決算、学園諸規程や大学学則等の改正、法人運営の重要事項や基本方針等について審議を行うとともに、興誠未来創造計画(経営改善計画)の策定状況や人事異動方針等について協議を行った。

③ 評議員会の開催 (4回)

法人寄附行為に基づき、理事の選任等の議決を行うほか、理事長の諮問により、基本財産の処分や予算・決算、法人運営の重要事項等について意見をいただいた。

(8) 誠の絆ルネッサンス事業ー学園サポート体制の検討、再構築事業の実施ー

① 学園の現状や将来像などを直接OB・OGに伝え、母校だけでなく総合学園「興誠学園」全体に関心を持っていただくことが不可欠であると考え、「興誠学園通信 絆」を発行し、各同窓会と連携して全卒業生に発送した。

② 学園通信の送付とともに、園児・生徒・学生の確保、卒業生の就職支援、善意による寄付金の提供など、学園全体のサポートについてお願いした。

③ 本学園の歴史に関する史料の寄贈について、学園通信でお願いした。

④ 大学・短大の卒業生に対して、母校への支援について同資料により呼びかけを行った。

(9) 財務改善の取り組み

① 収入拡大

・ 学生・生徒・園児からの納付金収入や補助金収入の確保につながる財政的支援や、寄付金受領体制の整備等に取り組んだ。

② 経費節減

・ 予算編成ヒアリングや資金計画等により、計画的な予算執行やその適正化を図った。また、事務処理システムの導入等により、経費縮減に取り組むとともに、教職員の意識改革にも努めた。

③ 省電力、省エネの取組

・ 地球温暖化対策及び節電の取組みとして、5月1日から10月31日をクールビズ期間とし、学園全体で省電力、省エネ活動を行った。

2. 浜松学院大学(現代コミュニケーション学部)

地域共創学科は、平成28年度から専攻を「地域政策」「観光ツーリズム」「グローバルコミュニケーション」とし、本年度はカリキュラム構成の確立及び適切な教員配置並びに広報活動を実施した。これらの取組みにより、学修は順調に進み、学科内容は市内や近隣の高校の進路担当者や学生に認知されつつある。今後も、学びの内容やカリキュラムの独自性を発信していく必要がある。3専攻の学修の特色の一つである長期企業内留学は、平成30年度から開始される。本年度は、その準備として留学先を確保し、研修や学修の内容の整備を完了することができた。

子どもコミュニケーション学科は、全国的に幼児教育志望者が減少している傾向にある中、本学科ならではの学びをオープンキャンパス、高校訪問、進学説明会、出前授業等でアピールし、入学志望者の増加を図った。しかし、入学者は74名と平成28年度と比較し12人の減少となった。今後は高大連携を一層強化させ、広報活動等の充実により、定員充足率100%が達成できるよう努力していく。

(1) 地域共創学科

- ①公務員試験対策講座として、SPI 講座を実施した。TOEIC の高得点を目指して学科全体で引き続き支援に取り組んだ
- ②「DiCoRes プログラム」を1年次から4年次まで連続性を持たせるべく学科全体で取り組んだ。また、「DiCoRes プラス」をカリキュラムの中に位置付けを強化、浸透させるように、「DiCoRes プラス」担当者を中心に学科全体で取り組んだ。
- ③1年次教育は、「地域共創実習」を中心に一人ひとりの個々の能力や学習スタイルに応じて丁寧に実施した。一部の学生ではあるが、授業内外での問題行動が見られたため、彼らに対して学科全体で対処した。
- ④浜松市、浜松商工会議所との包括連携協定を活用し、「特別講義」「長期企業内留学」「浜松企業研究」等の授業に関して、連携して地域における人材育成に取り組んだ。また、社会人を対象とした「職業実践力育成プログラム」(BP)においては、本包括連協定を基軸として、「観光地域づくり」をテーマとした協定を各関連機関と締結できた。
- ⑤多言語カフェ(ポルトガル語、英語)は計画通り実施したが、参加人数が減少した。インターナショナル・スクールに積極的に参加した学生は、定住外国人及び留学生講師など、外国人とのコミュニケーションを通して、英語力向上に繋がった。

(2) 子どもコミュニケーション学科

- ①高い専門性を有する保育者・教育者の育成を目指して、学生指導を充実させた。
- ②「DiCoRes プログラム」を中心に、授業の中にアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、各年次に応じた専門性の高い知識や技術を学ぶことができた。ただ、平成28年度から開始された「DiCoRes プラス」では、フィリピンのダバオ市における現地の戒厳令という安全上の事情により、学外学修は延期となった。
- ③各専攻において、学生の個に応じたきめ細かな指導に努めた。また、新学習指導要領でも着目されている、小学校英語をはじめとする学科独自のモジュールの充実にも努めた。
- ④浜松学院高校・付属愛野こども園、幼稚園との連携において、高大連携を一層進めて学園の一体化に寄与する学科体制を整備するとともに、学生の実習、ボランティア活動等を通して、付属こども園や幼稚園との連携ができた。高大接続では、浜松学院高校生の大学授業の履修が進められた。

(3) 地域共創センター

- ①地域共創学科の観光ツーリズム専攻の学生と共に、大学が地域へ出ていく地域共創セミナー&ツアーを開催し、三遠南信サミットに参加をした。
- ②浜松市と本学単独の共同事業であるユニバーサルデザイン紙芝居読み聞かせ事業を8月に実施し、学生による地域協働事業を費用の面から支援した。
- ③地域協働事業・包括連携事業を行った。
 - ・ 浜松市教育委員会と今後の連携強化について懇談。
 - ・ 掛川市シティプロモーション会議に委員として参加。
 - ・ 東京2020ブラジルホストタウン推進浜松市民会議へ参加及び本学施設利用に協力。
 - ・ 浜松市と大学との共同事業に参加し、市内の協働センター6か所で6講座を実施。
- ④地域共創公開シンポジウム
 - ・ 三遠南信民俗芸能フェスティバルにおいてシンポジウムを開催した。

⑤地域共創センター紀要第6号を作成した。

(4) A P (大学教育再生加速プログラム)事業

「DiCoRes プラス」は、本学の独自カリキュラムとして全学的に実施した。その中で学生への教育効果が可視化できるように評価方法を改善した。また、本年度は補助事業の中間年度にあたり、中間報告を提出するとともに、プログラムの進捗状況や課題について、見直しを実施した。

【体制・制度関連】

①本事業推進体制

- ・ 実施体制は全学体制で臨み、日本学術振興会による中間評価は、総括評価「A」評価を得た。
- ・ DiCoRes 外部評価委員会を開催し、本事業の報告とともに外部評価を受けた。

②関連制度等の整備

- ・ 学内雇用制度は実現できなかったが、チューター制度を導入し、前年度の長期学外学修参加者が、今年度の参加学生に対し実習において地域の伝統芸能の指導等を行うことにより、学生によるプログラムの継続性を促した。

【プログラム内容・実施関連】

①基礎：ダバオ市フィールドスタディ

- ・ 事前学習を実施したが、第2回ダバオ市フィールドスタディ、事後学習については、実施ができなかった。事前学習においては、タブレット端末による、学修ポートフォリオを作成した。
- ・ 長期学外学修、事後学修については、ダバオ全市への戒厳令発令で、翌年の2月に延期したが、さらなる戒厳令継続の大統領令が発令され、2月の実施も再延期し、平成29年度のフィリピン・ダバオ市フィールドスタディは学生の安全面を優先し、中止とした。

②基礎：北遠フィールドスタディ

- ・ 事前学習、第2回北遠地域フィールドスタディ、事後学習を実施した。
- ・ 評価法の改善として、ルーブリックの評価基準の記述語を改善し、週ごとのPDCA評価を導入し、毎週のミーティングの中で、それぞれの課題解決に向けて情報を共有し明確化した。

③発展：東北被災地フィールドスタディ

- ・ 予定通り実施した。本年度8月、初めての実施となった。

④発展：自主企画認定型SDプロジェクト

- ・ 公募説明会の開催、学外学修期間分の申請受理、審査と結果公表、公開報告会の開催(3月)を予定通り実施した。本年度は1プロジェクト3人で実施され、初めてのグループ企画となった。

(5)自己点検・評価

学長をトップとする自己点検・評価委員会により点検・評価作業を進め、日本高等教育評価機構による認証評価の結果、大学評価基準に適合していると認定された。

(6)FD活動

年2回、学生による授業評価アンケートを実施した。教員に結果を開示し、アンケート結果に基づいた授業自己点検・評価報告書の作成を義務付けた。また、教員相互による授業参観を、6月、12月に実施するとともに、11月29日に「私立大学等改革総合支援事業調査から大学教育改革を考える」と題したFD・SD研修を開催し、大学改革における教職員の意識向上を図った。

(7)学生生活支援

入学時から卒業時まで、下記の3点をはじめとした多岐にわたる事業及び支援を行い、学生の大学生活充実のためのニーズを汲み取った。また、迅速かつ丁寧に対応することにより、満足度の高いキャンパスライフの創出に努めた。

- ①奨学金事業において、経済的に困難な学生に対し、教育の機会を提供し、有意義な学生生活および社会人としての足掛かりにしてもらうため、貸与可能な奨学金を用意し、退学者の減少に役立たせた。
- ②厚生補導の研究や保健管理等、各種研修会に参加し、知識向上に努めるとともに、他大学との連携および情報交換を行った。
- ③学生生活の拡充を図るため、学園祭をはじめとする各種学友会活動に積極的な支援を行い卒業後、社会人として飛躍できる経験および能力を培ってもらえるよう努めた。

(8)学生確保対策の展開

①広報関係事業

- ・ 様々なアプローチで、大学および短大に対する高校生や高校、地域社会の理解と認知を広めていくことを目的として実施した。
- ・ 平成30年度入学生から、遠距離から通学する学生へ通学費支援、また自宅が遠距離のため浜松市内にて下宿する学生を対象に住居費支援を導入し、県中東部地区や東三河地区からの志願者の増加を図った。
- ・ 平成30年4月のバスケットボール部開設を、東海地域の高校に向けて周知させ、静岡県内だけでなく周辺県からの入学者の確保を図った。

②入学試験関係事業

- ・ 文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業実証事業説明会に参加して、主体性等分野に関する評価方法について他大学の取組みを学んだ。
- ・ 入試・広報部会において、平成31年度入試の試験科目を決定した。
- ・ インターネット出願を導入したことにより、出願手続きに関する問合せが減り、事務処理の負担も軽減された。

③入試広報センター室運営関係事業

- ・ 大学ホームページ、受験生応援サイト、映像による資料提供を行うと同時に、Twitter・Facebook・Instagram等のSNSでの入試情報の発信も行った。志願者に対し、具体的な大学情報提供を行うことができた。

(9)就職支援

平成29年度の地域共創学科就職率は97.0%、子どもコミュニケーション学科就職率は100%で、全体では99.1%であった。未決定者1人を残し、全員が自分の希望する職業への就職を果たした。

一般企業、保育業界ともに売り手市場の中、5月から9月までに全体の6割強の学生が内定し、その後緩やかな内定状況が続き、2月から3月にかけて公立小学校、特別支援学校等の常勤講師が内定した。本学学生の活動ペースに合わせた支援を行い一定の成果を上げられた。

- ①求人依頼及び求人開拓事業
 - ・ 学科紹介及びPRのために、入学案内用の大学パンフレットを就職でも活用し、企業等に郵送した。
 - ・ 企業訪問活動を行い採用担当者と接点を持った。
- ②就職活動対策関連講座
 - ・ 筆記試験対策講座、保育職試験対策講座、初等・特支受験対策講座の開講。
 - ・ 性格検査、適職診断テストの実施。
 - ・ マナー講師、小論文講師、幼稚園長・保育園長、採用担当者の講話、ピアノ実践講座の開講。
 - ・ キャリアカウンセラー及び社会スキルトレーナーの招聘。
- ③学内企業セミナー事業
 - ・ 学内に随時企業を招聘して、学内で企業説明会を実施した。
- ④会議・連絡協議会・研修・意見交換会・就職活動セミナー等参加事業
 - ・ 就職環境の把握・職員の能力向上を図るため、各種研修・名刺交換会・意見交換会に出席した。
- ⑤インターンシップ・長期企業内留学事業
 - ・ 旧カリキュラムでのインターンシップの最終年として、15社に16人のインターンシップを実施した。
 - ・ 3年生対象の長期企業内留学に向けた準備活動を行った。
- ⑥書籍・備品事業
 - ・ 就職活動支援の環境整備のため、就職指導・支援用の書籍を購入した。
- ⑦ホームカミングデー事業
 - ・ 学園祭時にアンケート形式で実施し、卒業生のニーズ把握を行った。
- ⑧学生配布資料等作成事業
 - ・ 就職の手引きを作成、配布し、有効に活用させた。

(10) 図書館

学術研究・教育活動を支える重要な中核情報拠点として、図書館の機能をさらに強化した。

- ①資料整備事業
 - ・ 図書、その他の資料を確保し蔵書の構築に努めた。資料の収集を進めた結果、図書は1,053冊増加し、購読雑誌100タイトルとともに利用に供した。
- ②電子情報整備事業
 - ・ 国立情報学研究所学術コンテンツ、静岡新聞データベース plus、日経テレコン等、2種の電子情報をオンラインにより迅速に幅広く入手する環境を提供し、また本学研究論集の電子化に着手した。
- ③利用者サービス向上事業
 - ・ ライブラリーメイトの学生を活用して、図書館の受付などの補助的な業務を行わせた。
- ④コンピュータシステム運用事業
 - ・ 現行稼働の業務管理システム（サーバークライアント方式）の他に、サーバーを外部委託し管理の軽減を図るクラウド方式も視野に入れた検討を行った。

(11) 管理運営

- ①施設設備修繕事業
 - ・ 教室のエアコン・ブラインド、マイク・プロジェクター設備修理等、校舎老朽化に伴う修繕を行った。

②教員免許更新講習事業

- ・ 幼稚園教員向けの教員免許更新講習を実施した。定員 200 人に対し、246 人が受講し修了した。

③免許法認定講習

- ・ 特別支援学校教諭向けの講習を実施した。定員 50 人に対し 112 人が受講し修了した。

3. 浜松学院大学短期大学部

我が国の高等教育機関における短期大学への進学者は、少子化による人口減少と 4 年制大学への進学志向が強くなっており、減少を続けている。保育・幼児教育分野は、人材養成として一定の需要はあり続けるものだが、急増することも考えにくい。本学の学生は、浜松市を中心に県西部地域から通学をしている。人口 80 万の政令都市の浜松市も人口が減少してきており、加えて平成 29 年度は、保育、福祉職の勤務条件の悪いことが社会的な問題となったことで、これらの分野への進学希望者も減少した。このため、例年になく厳しい募集状況であった。

(1) 定員確保のための事業

① 広報事業

- ・ 「大学案内」は最も重要な宣伝媒体のひとつとして位置付け、さらにデザインを見やすく本学らしいイメージをよりわかりやすく伝える「2019 大学案内」の作成を行った。
- ・ 大学案内と同様、宣伝媒体として重要なホームページ等の電子媒体も引き続き修正を加えてより見やすい「ホームページ」へのリニューアルを行った。それに伴い、普及の著しいスマホでの閲覧を考慮した「受験生応援サイト」を充実させた。PC 閲覧が前提の公式 HP と連動しながら、より高校生に身近な形での情報提供を行った。いずれのサイトも年度当初のサイト全体の見直しに加え、年度途中にも必要な更新を随時行った。
- ・ 「進学相談会」等は従来のように入試企画部の教員が中心となりながら、短大部の全教員で分担しながら出かけ、高校生とできるだけ直接話をすることに重点を置いた。
- ・ 「オープンキャンパス」への取り組みは、アンケートや、感想文などから、来校する高校生や保護者が期待していることを大事にし、満足度の高い構成や内容、広報について回を重ねるたびに検討・改善を重ねた。さらに、新しい試みとして生徒の休み期間の 2017 年 12 月 25 日に小型版オープンキャンパスとして「進学相談会」(事前予約型 授業見学ツアー)を実施した。
- ・ 行事広報として、オープンキャンパスや進学説明会などで把握できている高校生 1 人ひとりに案内や礼状を出す等のフォローを積極的に行った。
- ・ 「高校訪問」「進学懇談会」「高校内ガイダンス・模擬授業」は、教員が中心となって行い、得た情報を共有できるように努めた。
- ・ 「50 周年記念式典」「50 周年記念祝典」を行い、230 名余りの参加を得た。今後もこの形式にて「ホームカミング」という名称にてこれを実施、今後の卒業後支援も含め、学生募集にも貢献するものとして位置づけることができた。

② 入学試験事業

- ・ 志願者の能力・適性を多面的に判定する公正な入学試験を実施及び入学手続き、入学までの関連業務を実施した。

(2) 教育の質保証事業

入学してからの教学の取り組みによって、保育者に必要な力を確実につけさせることで、卒業生のブランドとしてハマタンのイメージを高めることを目的として活動を行った。

- ①成績評価では、「秀」評価の導入などを行った。
- ②本学独自の奨学金制度の1つで、2年への進級時において成績が優秀な者に奨学金として10万円を給付した。
- ③「器楽演習」を1年生で通年の必修科目としたが、課外での指導体制を更に充実させた。
- ④実習の体制は教員配置を厚くしているが、指導方法の改善を重ね、学生からの緊急な相談体制も充実させ対応することとした。
- ⑤非常勤講師会について充実させてきたが、更に内容を改善して実施した。
- ⑥近年の入学生の質的变化（学力、意欲等）に対応する特色ある教育課程への取り組みを一層強めるために、学内における教育内容に関する諸課題とその解決の方途について検討した。
- ⑦11月に定例化して行う、FD研修会では上記の成果を取り上げるとともに、SD研修会との連携を検討した。
- ⑧教務システムの更新に伴い、効率的にシステムを利用し業務に反映することができた。

(3) 教員免許更新講習事業

幼稚園教員向けの教員免許状更新講習を大学・短期大学共同開催で、住吉キャンパスで開催し、定員120人に対し、160人が受講し修了した。

(4) 学生生活の充実事業

①奨学金事業

- ・ 経済的に困難な学生に対し、日本学生支援機構および本学奨学金等を貸与した。

②学生相談、保健相談

- ・ 学生相談委員会が、保健相談室と連携して日常的に学生の相談に対応した。学生相談室に非常勤カウンセラーを配置し、月3～4回のカウンセリング支援を実施した。

③各種行事

- ・ フレッシュマンキャンプ、子どもフェスティバル、スポーツデイ、表現活動研究発表会、新入生歓迎会、卒業パーティー等を開催した。

④クラブ・サークル活動

- ・ 県内私立短期大学主催の体育大会へ参加した。
- ・ ダンス部の創部について、短大として支援することになり、創部の準備を整えた。

(5) 経済支援給付制度事業

家庭の経済状況が厳しいため、成績が良くても受験できない生徒のため、新入試制度として導入し、4名を経済支援特別合格とし、全員が入学した。

(6) 防災避難訓練事業

前期1回、後期1回の防災訓練を実施した。

(7) 就職事業

就職指導において、1年生後期に行う「基礎学力養成講座」の改善等を含め、さらに発展させた内容と体制をつくり、卒業時に希望する学生全員の就職を決定した。

- ①求人依頼。
- ②就職講座。
- ③就職ガイダンス資料作成。
- ④企業開拓。

(8) 図書館事業

学術研究・教育活動を支える重要な中核情報拠点として、図書館の機能をさらに強化した。

- ①学生が図書館を研究や学習の拠点として活用できるように、教職員が指定したシラバス掲載図書を中心に資料を収集し、また、電子情報を提供した。
- ②導入後6年が経過した現行システムの更新は見送った。

(9) 卒後の支援事業

夏季大学は、参加者のほとんどが保育現場の保育者であることから、保育現場の需要が高いと思われる内容の講演、講座(分科会)を計画し実施した。

(10) 自己点検・評価事業

- ①「自己点検評価報告書」の中で公表されるべき、各教員(非常勤講師も含む)による「授業改善報告書」を、前期及び後期の2期に渡り作成した。
- ②報告書作成のための授業アンケート調査を全学生を対象に前期・後期に実施した。その分析結果(全授業重み平均値と当該授業の評価値の詳細データ比較と受講者による自由記述)をもとに自己分析・自己評価を実施し授業改善に向けた報告書を作成した。
- ③アクティブ・ラーニングの推進等、学生自らが主体的に学ぶ新たな授業スタイルが求められる中、本学においてもさらなる授業の質的向上を図るため、FD研修会を開催した。

(11) 管理運営事業

- ①建物調査指摘事項等
 - ・敷地北側駐車場の柵、支柱基礎クラック補修。
 - ・図書館玄関前の通路部タイル補修。
- ②教室内施設設備の補修等
 - ・講義用マイク設備更新、体育館床面改修、ラーニングラウンジ、ラーニングコモンズ改修工事を実施。
- ③学生の安心安全のための改修工事
 - ・防犯カメラの設置、トイレブースの改修。
- ④研究体制の構築
 - ・外来者、学生、高校生に分かりやすくするため研究室の専門分野を記載したプレートを設置。

4. 浜松学院高等学校・中学校

「マイビジョン教育」の充実と発展を掲げ、教職員一丸となり、中学校・高等学校ともに、精力的に一年間にわたり募集定員の確保に努めた。

中学校、高等学校とも公立志向の強い中、単願者数240名、志願者数1,400名の数

値目標を掲げ定員確保に努めた結果、高等学校は(新入生)定員充足率114.3%、中学校は(新入生)定員充足率47.5%となった。

(1)総務部事業

①総務

- ・ P T A総会における出席率の向上をめざしたが、昨年度より低調な出席率であり、1年：26.1%（昨年30.0%）、2年：22.1%（昨年18.8%）、3年：40.5%（昨年30.9%）、中学：40.5%（昨年44.3%）という状況であった。
- ・ クラス通信・学年通信については、担任・学年主任が前向きに捉え、保護者から子供たちを預かっているとの意識を持って取り組んだ。
- ・ P T A役員・委員との意見交換会を5月・3月に実施し、日頃感じている疑問や意見について率直に話し合える関係を構築することができた。

②施設管理・環境美化

- ・ 来校者から、清潔感溢れる学校と評価されるよう、生徒・教職員が一丸となって、普段の掃除の徹底を図った。
- ・ 清掃時間を15分と定め、清掃時間中音楽を流すことにより、生徒へ清掃時間中であることの意識付けを実施した。
- ・ 生徒が円滑かつ清潔な学校生活を送ることができるために、校内の清掃用具の随時補充や施設設備の管理点検を定期的実施した。

(2)募集広報部事業

①志願者増のための各種イベントへの取り組み（高校）

- ・ 一日体験入学 2回 604名
- ・ オープンキャンパス 2回 385名
- ・ 学校説明会 1回 540名
- ・ 私塾対象説明会 計2回 90名

②外部への訪問

- ・ 中学校訪問 2回、塾訪問 随時
- ・ 中学校への進路講話、模擬授業等 延べ44校

③私学合同フェア

- ・ 中高一貫フェア 入場者数 133組
- ・ 私立高校合同説明会 入場者数 416組

④学校案内・ホームページ

- ・ マイビジョン教育（夢を叶える教育システム）による最適進路実現校としての取り組みをはっきり示した。

⑤その他

- ・ 情報誌への掲載（3団体）
- ・ 行事・系などの教育活動の記録
- ・ イベントでのムービー活用、個別相談（随時）

(3)教務部事業

①教務

- ・ 校内業務が円滑に進むように、教務管理システム内の①生徒の学籍、②成績、③進路等の閲覧・データ取り出し権限の緩和を実施した。
- ・ 教科指導に活かすため、各学期の期末テストの点数をシステムに入力した。
- ・ 教員の出張等で生じる自習を代講等で補い、自習が生じないように各教科教員に協力を求めた。

- ・ 生徒の発達段階に応じて、生徒の自発的学習活動を充実させる取組みを全ての授業で行った。
- ・ 適切な宿題を課し、家庭学習への習慣づけを推進するとともに、家庭との連携を図った。
- ・ 大学入試センター試験方式の変更を見据え、平成29年度入学生より新教育課程を実施できるようカリキュラムなどの見直しを行った。
- ・ マイビジョン教育に沿った高大連携を子ども教育コースのみならず、ドリーム実現コースでさらに実施できるようした。
- ・ 教科書の規格変更に伴い、生徒用机の天板を旧 J I S 規格（B4教科書対応）から新 J I S 規格（A4対応）に更新した。

②研修

- ・ 新任教員の校内研修の充実を図った。
- ・ 授業の充実を図るため、年間8回以上の授業見学を実施した。
- ・ 各学期ごとに授業進捗状況を確認した。
- ・ 各種研修（技術向上、意識改革）の通知、人選、申し込み、連絡窓口、研究（公開）授業の日程調整等の周知徹底を図った。
- ・ 私学協会主催の研修に加え、各教科の授業力向上講座などに参加した。
- ・ 教科、生活指導、教育相談における教員間の共通認識を徹底させるための研修会を開催した。

③情報管理

- ・ 教員用 P C の保守とデータの管理を定期的に行い、個人情報保護に努めた。
- ・ 職員室及び I T 教室のサーバーの正常な作動が維持できるよう、システム管理会社との連携を図った。

④図書

- ・ 生徒の読書活動や教育活動を支援する場であることを踏まえ、利用促進、タイムリーな情報発信に努めた。
- ・ 生徒への貸出数について、全てのクラスに目標を設定させ、その達成に向けクラスが一丸となって図書を利用し、読書力の向上に努めた。
- ・ 図書委員が積極的に意欲を持った活動ができるように指導した。
- ・ オーディオ・ビジュアル（音響・視覚）機器やプロジェクターなどのシステムを更新し、視聴覚教材の活用やプレゼンテーションでの利用をしやすくした。
- ・ 朝読書の促進に努めた。

⑤特別活動

- ・ 修学旅行について、生徒募集の日程や生徒・保護者の負担などを考慮した、実施期間や行先などの見直しを行った。
- ・ 興誠未来創造計画における健全経営の確立を踏まえ、特技特待生の選考基準と人数枠についての見直しを行った。

⑥系（総合学習）

- ・ 系の時間を通し、社会人として必要なマナーや進路意識の向上を図った。
- ・ 外部講師や外部機関の協力を得て体験学習を行い、充実した授業を実施した。

（4）進路指導部事業

①進学指導

- ・ 進路業務に精通した関係団体と連携し、3年間の進路行事を円滑に行った。また、これらを通して生徒の目的意識を喚起し、適切な進路選択と受験計画の指導を行った。

- ・ 進路講演会・模擬授業・二者面談などを通して、生徒の進学意識を高めた。また、保護者に対しても、講演会の開催や適切な情報発信を行って、進路意識の共有を図った。
- ・ 推薦入試の内規の改正と取り扱いについて研究を深め、適正な運用ができるよう努めた。また、浜松学院大学への推薦については、柔軟な運用を含め、大学と連携しながら進めた。
- ・ HR主任を中心に、志望理由・レポート・面接等の指導の徹底を図った。一方、小論文については教科横断的な指導を行い文章指導に偏らないよう努めた。
- ・ 進路指導のベースに、ベネッセコーポレーションの学習到達ゾーン（GTZ）の考え方を据え、コースの垣根を越えた共通尺度で指導ができるようにした。生徒には、スタディーサポートの受験とそれにより利用できる個別対応型学習コンテンツならびにデジタルコンテンツの活用を指導し、教員も学習履歴管理などを利用した指導など今後の教育改革に対応した指導を行った。
- ・ ICTについては、授業での利用以前に社会的な改革の中にあり、学校での活用の前提としてインフラ整備は必定と考えられるので、将来的な展望も含め検討した。

②就職指導

- ・ 就職率100%を目指すとともに、二者あるいは三者面談を通し生徒みずから適性を考え希望をかなえられるようにきめ細かな指導を心掛け、ミスマッチとならないよう注意した。
- ・ HR主任を中心とした志望理由や面接の指導やその他の就職活動を通して、社会人となることを自覚できるように促した。
- ・ 就職指導室を有効に活用し、充実した就職活動ができるよう支援した。

(5)生徒指導部事業

①生徒指導

- ・ 校則の遵守、制服の正しい着用、時間の厳守、規律ある集団行動、挨拶、約束を守ることなど生活の基礎基本をすべての教員が同じ基準で指導を徹底した。
- ・ 面談・PTAとの協議や学年・クラス通信において、本校の生徒指導について理解を求め、学校と家庭が一体となり指導を進める態勢を築いた。

②生徒会

- ・ 生徒の主体性、自主性を高めるため、文化祭、体育祭、球技大会、生徒総会など各種の行事内容に企画力のあるものを盛り込んだ。
- ・ 生徒会執行部への生徒の自主的な参画を促す態勢を整備した。
- ・ 一日体験入学・オープンキャンパス・学校説明会等にアテンダントとして積極的に参加・協力した。

③保健・教育相談

- ・ 学校管理下における生徒の心身の安全を確保し、学校関係者及び保護者との連携を図り、生徒の命を守るために多様な対応に努めた。
- ・ 教育活動全般を通して、生徒の悩みや問題行動の解決に向けた支援を行った。
- ・ 教職員が自分の役割をしっかりと自覚し、相互の協力により連携を深めて全員態勢で生徒を指導した。
- ・ 最新の保健・教育相談の研修を計画し、教職員の知識・実践的技能の向上を図った。
- ・ 生徒が客観的に自己を理解し、抱えている課題に対して自分の力で歩いて行けるようにサポートした。必要な生徒にはカウンセリングを通してアドバイスを行った。

- ・ 薬学講座や健康教育講座の内容や講師選定を検討し、効果的な企画を立案し、実施した。

(6) 中学校事業

- ① 体験学習を通じた内発的モチベーションアップの学習サイクルの確立
 - ・ 前年同様、外国人講師3人による英語の指導体制を継続した。
 - ・ カナダのバンクーバーでホームステイを実施し、生徒に大きな自信をもたらした。国際人として飛躍する可能性を感じた。
 - ・ アートマイルプロジェクトの一環としてキルギスの中学生とのスカイプ（インターネット中継）を実施した。
 - ・ 目的を明確にした「新入生宿泊研修」や「語学研修」を実施した。
 - ・ 「縦割り集団」による活動を行った。
- ② 確かな学力の定着と学習意欲向上に向けた体制の構築
 - ・ 目が行き届く少人数指導として、習熟度別指導やT T（ティームティーチング）を実施した。
 - ・ 各教科担当の協力のもと、放課後の個別指導を実施した。
- ③ 豊かな心を育む教育
 - ・ 多様な学校行事を実施した。
- ④ 時代に適応する能力の育成
 - ・ 英会話プレゼンテーションに生徒全員で熱心に取り組んだ。
 - ・ J I C A国際協力エッセイコンテストでは、特別学校賞を、水の週間記念作文コンクールでは県知事賞を受賞した。
- ⑤ 学園一体化における中大連携の推進
 - ・ 1年生が大学の附属幼稚園において1日体験を実施した。
 - ・ 英会話プレゼンテーションのコメンテーターとして浜松学院大学教授を招請した。
 - ・ 浜松学院大学教授の協力を得て「情報マナー教室」を行った。
- ⑥ 広報活動の強化
 - ・ 「中高一貫フェア」やオープンキャンパス、そして地道な広報活動を行った。

(7) 事務部事業

- ① 校舎等施設設備の適正な維持管理
 - ・ 建物、電気・機械、エレベーター、配管設備等の点検整備を行い、事故・トラブル等の発生の防止に努めた。
 - ・ 建築基準法に基づく定期検査で指摘された体育館、黎明寮及び誠徳館の設備の老朽・破損箇所の修繕を行い、費用対効果や優先順位に配慮し、修繕料の適正な執行を行った。また、北棟西校舎のエアコンの取替及び武道場・校舎の屋上防水工事を実施した。
 - ・ 体育館の照明器具及び多目的ホール吹き抜けの水銀灯をLED化し、照度の向上と高所メンテナンス費用の削減、省電力化を図った。
 - ・ 電力料金の抑制のために、一般教室の蛍光灯器具の更新に代えてLED化を実施し省電力化を図った。
- ② 校納金の適正な管理及び就学支援金制度の周知・徹底
 - ・ 校納金管理システムの運用により、正確で迅速な事務運営を行った。

- ・生活困窮世帯の生徒の増加に伴い、滞納者が多数発生しているため、素早い滞納整理に努めるとともに、一括納付が困難な保護者に対しては分割納付を働きかけ、未納額増加の抑制を図った。
- ・就学支援金における所得制限の審査が全員となり複雑化するなかで、奨学費制度の創設や年度途中での申請が認められなくなったことから、対象者、申請時期について保護者への制度周知の徹底を図った。

③広報活動の積極的な推進

- ・HP、パンフ作成など生徒募集活動事業に対し、教員と一体となって取り組むとともに、学校説明会やオープンキャンパスへの参加者の増加を図った。

④個別事務

- ・興誠未来創造計画（経営改善計画）に盛り込まれた内容について、奨学費の抑制など、着実な推進に努めた。
- ・グラウンド東側の急傾斜地崩壊対策について、白山神社、少林寺などの地権者と連携を密にし、事業の早期完成の要請を引き続き行った。
- ・教員免許更新時期の正確な把握に努め、教員への周知を図り、更新漏れの防止に努めた。

5. 浜松学院大学付属幼稚園

平成29年度最終園児数は、275名で、28年度と同数、近年最多の園児数となった。付属幼稚園では、これまでの伝統的な教育内容を、時代に合わせた内容にするべく検討を重ねながら実践してきた。園児一人ひとりの体や意欲、感情、創造性の育ちを重視しながら、集団の中でのかかわりや集団の育ちを基本に取り組んだ。また、教員間では教育内容や技術・意識を確認し合い、子どもの「生きる力」の基礎作りを念頭に置いた付属幼稚園の教育を実践できた。

(1) 教育内容の充実と発展に関する事業

①質の高い教育内容の確保

- ・「知恵と力を出し合い、生き生きと遊べる子」の育成を目指し、教職員が理念や手立てを共通理解して、園児一人ひとりに寄り添い、大切にしている教育に取り組んだ。教員は夏季外部研修の他、自主的な研修参加をした。月1回～2回の園内研修や全体及び学年会議では、参加研修報告や情報交換、保育内容の共通理解や討議によりスキルアップを図った。

②保護者ニーズへの適切な対応

- ・平成29年6月～7月にかけて保護者に向けて「幼稚園の保育運営に関する意向調査」アンケートを行い、保護者の意識やニーズを把握するよう努めた。

(2) 預かり保育事業に関する事業

①預かり保育

- ・母親の就労が増加していることに伴い、預かり保育利用園児数も1日平均30～40人程であり、毎週水曜日は特に増加している。母親のフルタイム就労を考慮し、今年度も早朝7時30分～夕刻6時30分までの11時間開所を実施、長期休業中も同様とした。

②満3歳児クラス（たんぼぼ組）

- ・子どもの集団参加をできるだけ早期にと考え、満3歳からの入園を希望する保護者も増加している。また、育児休業明けの満3歳からの入園を希望する世帯も増えている。今年度も引き続き、満3歳児クラスを2クラス、専任教員にて運営した。

(3) 子ども・子育て新制度に伴う付属幼稚園将来計画

浜松市私立幼稚園 53 ヲ園中、新制度移行は新設も含めて 6 ヲ園である。学園の機関として当面従来型幼稚園を継続しながら、保護者ニーズ、社会の動向に留意し、検討を継続する。

(4) 園児確保事業

① どんぐりクラブ

- ・ 全年齢の未就園児親子を対象にして、平成 29 年 4 月～12 月にかけて全 20 回開催、毎回 35 組～45 組程の親子が参加した。親子ふれあい遊び、絵本や紙芝居の読み聞かせ等を行った。平成 30 年 1 月～2 月は園庭開放を 5 回行った。

② いちご学級

- ・ 次年度入園希望者を対象に、4 月～12 月にかけて子どもが参加する活動を全 9 回開催し、園行事や保育内容の良さを実体験できるようにした。6 月の保護者向け入園説明会では、父母の会会長にも参加を依頼し、保護者の立場から当園の教育内容について入園前の保護者に話をしてもらおう機会を作った。

③ ホームページ

- ・ 園内の活動が画像やコメントを通して魅力的に伝わるよう、定期的に更新した。

④ 付属だより地域版・カウンセリングだより

- ・ 「付属だより地域版」は、毎月 1 回、月初めに発行した。園行事、満 3 歳児クラス入園状況、園の活動などを親しみやすく掲載した。和地山・城北地区への回覧板に加えることで近隣世帯からの徒歩通園児の確保を図った。
平成 29 年度より開始した臨床心理士による保護者対象のカウンセリングについて周知する「カウンセリングだより」も毎月 1 回発行した。

(5) 大学・短大・高校・中学との連携事業

① 各他部門からの保育体験や見学・実習の受け入れを行った。

② 園児リズム運動や保護者サークル活動において短大部内体育館を、保護者サークル活動において短大部ろくろ室、大学テニスコートを借用した。

③ 大学子どもコミュニケーション学科学生による預かりボランティア保育体験や短大部オープンキャンパス保育体験を受け入れた。また、大学・短大部学生によるゼミ・卒業研究のための保育実践の機会を提供した。

④ 短大部ゼミ表現活動劇や高校ブラスバンド部の園訪問および園児との交流を受け入れた。子どもまつりでは、学院高校鉄道研究部の模型展示を行った。

⑤ 大学子どもコミュニケーション学科へ、園長が講義に出向いた。

(6) 地域連携事業

① プレイルームを拠点として、地域の子育て支援センター的取り組みを毎週木曜日に実施した（どんぐりクラブ）。

② もちつき大会に登園ボランティアの方を招待した。

③ 多様な地域の学校からの生徒の体験活動を受け入れ、教育交流を図った。また、年長児の城北小学校への就学前訪問活動を行った。

④ 近隣の出雲葬祭センターに依頼し、園行事の際、駐車場を借用した。

(7) 環境教育に関する事業

① 電力デマンド監視システムの活用

- ・ 「電力デマンド監視システム」の導入により、空調温度管理をこまめに行い、節電意識の向上を図った。

②エコキャップ回収

- ・ 園児自らがエコキャップを入れることで、活動意識を持つことができた。

③環境教育、食育

- ・ 園庭においてチューリップ、サルビア、朝顔の緑のカーテン作り、ひまわりを、室内においてヒヤシンスなど、四季を通じて園児の園芸活動を実践した。
- ・ 各学年の興味・実態に応じ、たけのこ掘りや田植え、きゅうりやプチトマト、ジャガイモ等の野菜栽培収穫体験を実践した。また、よもぎ団子、桜の塩漬け等自ら採集した植物を調理して食べたり、やさつまいもを収穫、調理して食べたりするなど、遊びや活動に自然や食を取り入れた。

6. 浜松学院大学付属愛野こども園

平成23年4月の開園から7年が過ぎ、保育・教育の充実とともに、園児数も順調に増加している中で、こども園には、教育、福祉機関としての役割や使命を念頭に置いた運営と、保護者や園児、地域住民などのステークホルダーに対する説明責任が求められるされており、これらを達成していくために、内発的な改革、改善の風土を醸成していくことが課題となっている。

また「地域社会で子どもたちを育てる」というよき伝統的慣習が失われつつある中で、この伝統的慣習を生かしながら、「子どもの最善の利益」を共通スローガンに掲げて、豊かな人間づくりができるように努めた。

さらに、園の魅力づくりのために、大学付属施設としての特色を鮮明にする取り組みを推進するとともに、広報活動を通じて、こども園に入園した結果、こころやからだが育ち、なかまづくりができるようになったということを目に見える形で評価できるようにした。

(1) 保育・教育の質の向上事業

- ① 保育教諭を各種研修会へ派遣するとともに、教育部会議・保育部会議、園内ケース会議などを通じて、保育教諭の資質向上と職員間の連携を図った。
- ② 「地域社会の人材の活用」、「袋井市や地元自治会との連携強化」、「大学の持つ教育力の地域への還元」、さらには、保護者に積極的に保育・教育に参加してもらう「保護者の一日保育体験」、各学期ごとに年3回行った「自由参観週間」などを通じて、地域に根ざした活動の機会を増やし、保護者や地域住民に、こども園の保育・教育について理解を深めてもらうよう努めた。

(2) こども園の保育・教育活動と組織強化

① 保育・教育

- ・ 教育計画の充実の一環として、サッカーとリトミックを教育課程の中に位置づけ、一般社団法人袋井市スポーツ協会と浜松学院大学の協力を得て、からだづくりを中心に、こころづくり、なかまづくりのための方策とした。さらに、3歳児を対象とした「安心スタートプラン」を精査し、集団への移行がよりスムーズになるよう努めた。

② 衛生・健康管理

- ・ 看護師の専門性を生かして、園児や職員に心身の健康への意識を高めるよう働きかけた。

③ 給食・食育

- ・ 給食の充実のため、栄養士、調理員という専門領域の職員の独自性を活かした献立作成を心がけるとともに、栄養士、調理員が園児の食事場面に同席し、給食状況を直接確かめるなどの方法で、食育を推進した。

④ 図書の貸し出し

- ・ 絵本の読み聞かせを通じて、親子の交流の機会を設けるとともに、公共物を大切にするという公德心を高めるよう努めた。

(3) 園児確保対策事業

- ① 「大学の附属機関としての質の高い保育者による保育・教育の実践」、「3歳児安心スタートプラン」、「こども園の各種取組み」等の活動について、メディア等も活用しながら情報発信に努めた。
- ② 教育部への新入園児と保育園部（2歳）からの持ち上がりの園児との間に見られる集団経験の差を融和するため、3歳児として教育部に入園する新入園児は、新学期の一定の期間を適応促進期間とした。
- ③ 安全・安心な保育・教育の環境づくりを保護者にアピールするため、玄関扉に電気錠を設置し、登降園が集中する時間帯を除いて常時施錠し、インターホンを使って、職員の確認を受けなければ園舎への出入りができないようにするとともに、施設内への不審者の侵入を防ぐため、園内3箇所を防犯カメラを設置し、職員室のモニターで監視する園舎等防犯システムを整備した。

(4) 大学との連携事業

大学教員の協力を得て、子育て支援、子育て相談を積極的に展開した。

また、教育実習生だけでなく、観察体験などに多くの学生を積極的に受け入れ、保育教諭との相互交流と相互刺激により、保育・教育の内容の確認と保育教諭の資質向上を図った。

(5) 子育て支援事業

正規の教育時間終了後に引き続き保育する幼稚園型の一時預かり事業や、園児確保につながるため、2歳児をもつ保護者を対象とした定員15組の未就学児子育て支援事業（2歳っこ広場パンダ）を継続して実施した。

(6) 職場のモラルを高める事業

学年ごとのグループ制を取り入れ、チーム保育・教育を推進し、保育教諭の自立性と主体性を尊重し、各種活動において職員間の協力体制を構築するよう努めるとともに、チーム保育・教育を行う中で経験者が指導者としての役割を果たした。

7. その他

(1) 入試の状況

① 浜松学院大学

平成29年 5月 1日 (人)

学 部・学 科		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
現代コミュニ ケーション学 部	地域共創学科	60人	48人	46人	29人
	子どもコミュニケーション学科	100	110	108	74
	計	160	158	154	103

② 浜松学院大学短期大学部

学 科	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
幼児教育科	140人	145人	141人	133人

③ 浜松学院高等学校

コース等	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
普通・子ども教育	280人	1,356人	1,355人	272人

④ 浜松学院中学校

コース等	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
	80人	40人	25人	25人

(2) 施設等の状況

平成30年 3月 31日

学校名及び所在地	施設及び面積: m ²		備 考
浜松学院大学 浜松市中区布橋 3-2-3	校 地	38,061	借地 1,833 m ² を含む 1・3・4・5号館、図書館、体育館
	校舎等	16,887	
浜松学院大学短期大学部 浜松市中区住吉 2-3-1	校 地	9,515	借地 458 m ² を含む 1～3号館、図書館分館、体育館、 大学会館
	校舎等	5,012	
浜松学院中学校・高等学校 浜松市中区高林 1-17-2	校 地	78,088	借地 34,140 m ² を含む 南棟、東棟、誠徳館、体育館、 格技場、黎明寮
	校舎等	16,829	
浜松学院大学附属幼稚園 浜松市中区住吉 1-22-5	校 地	3,465	西棟、東棟、ホール棟、職員室棟、 会議室棟
	校舎等	1,794	
浜松学院大学附属愛野こども園 袋井市愛野南 2-2-3	校 地	5,226	園地：袋井市から無償借用
	校舎等	1,667	
法人本部 浜松市中区高林 1-17-2	校 地	390	職員駐車場
	校舎等	0	

(3)理事会等の開催状況

①理事会

第1回	平成29年	5月30日	第5回	平成30年	2月23日
第2回	平成29年	7月4日	第6回	平成30年	3月29日
第3回	平成29年	11月21日			
第4回	平成30年	1月16日			

②評議員会

第1回	平成29年	5月30日	第4回	平成30年	3月29日
第2回	平成29年	7月4日			
第3回	平成29年	11月21日			

③常任理事会

第1回	平成29年	5月23日	第8回	平成29年	11月14日
第2回	平成29年	6月23日	第9回	平成29年	12月12日
第3回	平成29年	8月1日	第10回	平成30年	2月15日
第4回	平成29年	8月29日	第11回	平成30年	3月7日
第5回	平成29年	9月26日	第12回	平成29年	3月22日
第6回	平成29年	10月17日			
第7回	平成29年	11月7日			

④学内監査

平成29年	5月18日
平成29年	11月27日
平成29年	11月29日
平成30年	2月2日
平成30年	2月8日

Ⅲ. 財務の状況

1. 資金収支計算書

本学園の資金収支計算書の決算額の推移は、次のとおりである。

平成29年度の収支の総額は30億900万円となった。平成28年度に於いては施設設備等の大規模な資金の増要因がない中、次年度へ繰越する支払資金が前年度比で約1億5,000万円の増額となり、財務状況は改善されているとみていたが、平成29年度決算では、学生生徒納付金収入や補助金収入の減の一方で、人件費や教育研究経費等の増により、平成28年度決算に比べ支払資金が3,500万円余減少し、約9億1,600万円となった。

なお、支払資金は前受金の計上や資産の資金化等を反映しているため、経営判断にはさらに事業活動収支をみる必要がある。

(収入の部)		(単位：千円)		
科 目	平成29年度	平成28年度	平成27年度	
学生生徒等納付金収入	1,181,370	1,219,556	1,204,500	
手数料収入	32,130	31,651	34,900	
寄付金収入	4,244	5,540	12,180	
補助金収入	751,350	748,882	796,075	
（うち国庫補助金収入）	114,626	140,388	209,059	
（うち地方公共団体補助金収入）	636,724	420,477	407,657	
資産売却収入	235	7	850	
附随事業・収益事業収入	35,262	37,246	32,536	
受取利息・配当金収入	388	493	520	
雑収入	86,844	27,580	58,946	
借入金等収入	0	0	200,000	
前受金収入	207,882	204,985	226,352	
その他の収入	58,969	224,829	177,339	
資金収入調整勘定	△ 300,774	△ 262,449	△ 392,108	
前年度繰越支払資金	951,832	801,577	1,051,276	
収入の部合計	3,009,732	3,039,901	3,403,369	

(支出の部)				
科 目	平成29年度	平成28年度	平成27年度	
人件費支出	1,396,712	1,389,713	1,360,723	
教育研究経費支出	334,250	299,856	379,478	
管理経費支出	162,380	143,166	155,241	
借入金等利息支出	9,049	10,126	4,639	
借入金等返済支出	75,698	75,698	65,690	
施設関係支出	30,173	8,859	532,864	
設備関係支出	37,839	111,263	43,640	
資産運用支出	20,000	38,060	56,677	
その他の支出	83,720	102,966	93,300	
資金支出調整勘定	△ 56,250	△ 91,642	△ 93,464	
次年度繰越支払資金	916,161	951,832	801,577	
支出の部合計	3,009,732	3,039,901	3,403,369	

※「資金収支計算書」とは、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにした資料です。

2. 事業活動収支計算書の推移

本学園の事業活動収支計算書の決算額の推移は、次のとおりである。

平成29年度の事業活動収入に於いては、前年度と比べ6,600万円余の増額となったが、事業活動支出に於いて前年度と比べ約1億3,500万円余の増額となり基本金組入後の収支差額では約3億200万円の赤字を計上することとなった。

(単位：千円)

科 目		平成29年度	平成28年度	平成27年度	
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	1,181,370	1,219,556	1,204,500	
	手数料	32,130	31,651	34,900	
	寄付金	4,487	4,983	1,010	
	経常費等補助金	723,644	728,125	678,002	
	付随事業収入	35,262	37,246	32,536	
	雑収入	87,027	38,500	60,390	
	教育活動収入計	2,063,920	2,060,064	2,011,339	
	事業活動支出の部	人件費	1,444,151	1,367,163	1,348,770
		教育研究経費	584,098	547,954	623,274
		(うち減価償却額)	249,604	247,653	242,329
		管理経費	192,555	168,517	182,794
		(うち減価償却額)	30,208	25,675	28,287
		徴収不能額等	2,048	585	2,334
教育活動支出計		2,222,852	2,084,221	2,157,174	
教育活動収支差額	△ 158,932	△ 24,156	△ 145,834		
科 目		平成29年度	平成28年度	平成27年度	
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	388	493	520	
	その他の教育活動外収入		0	0	
	教育活動外収入計	388	493	520	
	教育活動外支出の部	借入金等利息	9,049	10,126	7,639
		その他の教育活動外支出		0	0
		教育活動外支出計	9,049	10,126	7,639
		教育活動外収支差額	8,661	△ 9,633	△ 7,119
経常収支差額	△ 167,593	△ 33,790	△ 152,953		
科 目		平成29年度	平成28年度	平成27年度	
特別収入の部	資産売却差額	235	0	849	
	その他の特別収入	31,112	28,430	130,454	
	特別収入計	31,347	28,430	131,304	
	特別支出の部	資産処分差額	238	1,831	51,868
		その他の特別支出	122	324	733
		特別支出計	360	2,155	52,602
	特別収支差額	30,987	26,275	78,702	
基本金組入前当年度収支差額	△ 136,606	△ 7,515	△ 74,251		
基本金組入額合計	△ 165,639	△ 141,672	△ 248,689		
当年度収支差額	△ 302,245	△ 149,188	△ 322,941		
前年度繰越収支差額	△ 3,657,251	△ 3,548,358	△ 3,227,302		
基本金取崩額	1,317	40,294	1,885		
翌年度繰越収支差額	△ 3,958,179	△ 3,657,251	△ 3,548,358		
事業活動収入計	2,095,655	2,088,988	2,143,164		
事業活動支出計	2,232,261	2,096,503	2,217,416		

※「事業活動収支計算書」とは、学校法人の事業活動を「教育活動」「教育活動外」「特別」の三つに分類し、法人の本来の業務である教育活動による収支をみるこ

とで、経常的な教育事業活動の状況を明確にするための資料です。

3. 貸借対照表の推移

本学園の貸借対照表の決算額の推移は、次のとおりである。

平成27年度に於いて大規模施設整備事業に係る長期借入金の増により負債が増加し、正味財産が減少した。平成29年度は負債の減少に努めたものの、平成28年度同様に減価償却等による資産の減少がこれを上回り、約1億7,600万円の正味財産を減少させることとなった。

(単位：千円)

資産の部			
科 目	平成29年度	平成28年度	平成27年度
固定資産	6,843,524	7,044,279	7,200,434
流動資産	1,015,298	990,551	986,148
資産の部合計	7,858,822	8,034,830	8,186,583
負債の部			
科 目	平成29年度	平成28年度	平成27年度
固定負債	912,534	945,306	1,039,470
流動負債	345,353	351,983	402,057
負債の部合計	1,257,887	1,297,289	1,441,527
純資産の部			
科 目	平成29年度	平成28年度	平成27年度
基本金	10,559,113	10,394,792	10,293,414
繰越収支差額	△ 3,958,179	△ 3,657,251	△ 3,548,358
純資産の部合計	6,600,934	6,737,540	6,745,055
負債及び純資産の部合計	7,858,822	8,034,830	8,186,583

※「貸借対照表」とは、年度末における財政状態を表すもので、学校法人の教育活動を維持・継続するために、必要な資産の保有状況を示すための資料です。

4. 主な財務比率比較

(単位：%)

比 率 名	算 式	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	69.96%	66.35%	67.04%
教育研究費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	28.30%	26.59%	30.98%
管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	9.33%	8.18%	9.09%
事業活動 収支差額比率	$\frac{\text{当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-6.52%	-0.36%	-3.46%
基本金組入後 収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	115.66%	107.66%	117.05%
流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	294.00%	281.40%	245.70%
総負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	16.00%	16.10%	17.60%
前受金保有率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	440.71%	464.30%	354.10%

人件費比率……… 経常費の中で大きな部分を占めているため、比率が高いと経常収支の悪化を招く要因となる。

教育研究費比率… 教育研究活動の維持・発展のために不可欠な経費で比率が高くなることが望ましい。

- 管理経費比率…… 学校法人の運営のために必要な経費だが、比率としては低い方が望ましい。
- 事業活動収支…… 比率がプラスになるほど自己資金は充実していることになる。
- 差額比率
- 基本金組入後…… 100%を超えると、支出が収入を上回る支出超過となる。一般的
収支比率 には収支が均等する100%前後が望ましい。
- 流動比率…… 現金または現金化が可能な流動資産がどの程度用意されている
かを判断する比率。100%を下回る場合は資金繰りに窮している
状況にある。
- 総負債比率…… 他人資金に依存している割合を示す。50%を超えると負債総額
が自己資金を上回り、100%を超えると債務超過の状況となる。
- 前受金保有率…… 翌年度収入となる授業料などの前受金が、年度末に保有されて
いるかをみる比率。100%を割ると資金繰りが苦しい状態の現れ。